



大船渡商工会議所

商工しおさい

主な内容

- 第126回通常議員総会開催 P2・3
- 第3期「大船渡ビジネスアカデミー」受講生を募集します P4
- 商工会議所をご利用ください P5
- 小規模事業者持続化補助金のご案内 P6
- 【速報】2019年度 税制改正のポイント P7

第126回大船渡商工会議所通常議員総会開催

～真の復興と持続可能なまちづくりへ事業推進～

第126回通常議員総会が3月29日、大船渡商工会議所において開催されました。

総会の冒頭に齊藤会頭は、「東日本大震災の発生から8年が経過し、復興の総仕上げの段階を迎えた。しかしながら、依然として回復しない売り上げや販路、人口減少・復興需要の終焉による地域経済への影響、新たな賑わい創出や担い手不足など、真の復興、持続可能なまちづくりには大きな課題が立ちはだかっている。完全復興への道のりはまだまだ険しい状況が続くことが予想されるが、将来に夢を持ち、絶えず知恵を絞りながら、新しい時代にふさわしいまちづくりのために行動していきたい。」とあいさつ。

その後、2019年度の事業計画案並びに収支予算案について審議し、原案通り承認、可決されました。

2019年度は、新しい商業エリアの集客と賑わいの創出、I・L・Cの誘致に向けた事業の推進、次世代を担う経営人材の育成、消費税率引き上げ・軽減税率導入に係る支援、持続可能な事業経営に向けた支援をはじめとした各種事業に取り組んでまいります。



▲通常議員総会を大船渡商工会議所会館にて開催

主な事業計画の概要は、次のとおりです。

2019年度の重点活動

1. 津波復興拠点整備事業商業エリアの持続可能なまちづくりの推進・支援
2. 国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
3. 創業・起業支援並びに次世代を担う経営人材の育成支援
4. 消費税率引き上げ・軽減税率制度導入に係る支援の強化
5. 販路拡大の支援
6. インフラ整備等に係る要望の継続実施

事業活動の基本的指針並びに主な活動項目

1. 震災からの復興と創生の支援

- (1)被災事業者の復旧・復興の支援
- (2)持続可能なまちづくりの支援
 - ・まちづくり会社が行うエリアマネジメント事業への支援・協力
 - ・にぎわいの創出、集客力アップ事業に対する協力・支援
- (3)復興・創生に伴う課題解決のための要望提言活動
 - ・大船渡市の中心市街地活性化・まちづくりへの要望提言
 - ・国道343号新笹ノ田トンネル整備、国道107号並びに国道397号整備改良への要望活動の継続実施
 - ・三陸沿岸道路をはじめとする復興道路の早期完成への要望活動の継続実施



▲日商三村会頭等の懇談会にて齊藤会頭が継続的な支援を要望

2. 地域活力の強化・向上の推進

- (1)国際リニアコライダーの誘致に向けた事業の推進
 - ・岩手県国際リニアコライダー推進協議会と連携した活動の推進
 - ・気仙地域の行政、議会、商工団体と連携した活動の推進
- (2)地域資源を活用したブランド力強化支援
- (3)インバウンドを含む観光振興の強化
 - ・新たな観光コースの策定等、観光振興の推進
 - ・ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石、三陸防災復興プロジェクトの開催に関する支援・協力



▲毎年恒例の夢商店街での初売り抽選会の様子

3. 中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた支援

- (1) 消費税率引き上げ・軽減税率制度導入に係る支援強化
 - ・ 制度に関する周知、巡回によるプッシュ型支援の強化
 - ・ 価格転嫁対策・軽減税率対策・レジ導入・キャッシュレス化への対応支援
- (2) 人口減少に向けた生産性向上の支援
 - ・ IT補助金、ものづくり補助金の積極的導入に関する相談支援
- (3) 港湾機能の拡大と活用の支援
 - ・ 外貿定期航路再開に向けたポートセールスへの協力
- (4) 千石船「気仙丸」管理と今後の利活用に向けた検討・協議
- (5) 販路拡大の支援
 - ・ 三陸けせん希望ストリート連絡協議会を核とした商談会、伴走型個別支援などの販路拡大事業の推進
 - ・ 消費税率引き上げによるプレミアム商品券発行事業への協力支援



▲キャッシュレス化への対応支援

- (1) 伴走型経営支援の強化
 - ・ 経営発達支援計画事業の推進
 - ・ フォローアップ会議設置による円滑な事業の実施
- (2) 小規模事業者、中小企業者への窓口・巡回による経営支援業務
- (3) 創業支援事業の推進・強化
 - ・ 関係機関と連携した創業・起業者に対する相談支援体制の充実
- (4) 第3回「大船渡ビジネスアカデミー」事業の実施
 - ・ 働き方改革関連法の内容と取り組み方の周知及び支援
 - ・ 労働力不足解消のため、関係機関・団体との連携強化による雇用対策の推進
- (5) 円滑な事業継承の支援
 - ・ 地域内事業所における事業承継に関する相談会の開催
 - ・ 事業引き継ぎセンターと連携した支援
- (6) 4. 企業間交流の推進と関係諸機関及び各支援機関との連携強化
 - (1) 部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進
 - (2) 日本商工会議所はじめ商工会議所との連携強化
 - (3) 日本商工会議所並びに東日本大震災被災地区商工会議所連絡会による要望活動の実施
 - (4) 東北六県商工会議所連合会並びに岩手県商工会議所連合会による要望活動の実施（各省庁、県選出国會議員、岩手県知事要望ほか）
 - (5) 行政、金融機関及び各支援機関との連携強化



▲多数のバイヤー来場数となり、盛り上がった三陸けせんマチナカ商談会

5. 組織基盤の強化推進

- (1) 大船渡商工会議所役員・議員任期満了に伴う選挙・選任事務の実施
- (2) 会員サービス、福利厚生事業の強化推進
- (3) 事務局体制の充実並びに効率的運営と発信力の強化



▲自社の中長期経営計画の立案に真剣に取り組む大船渡ビジネスアカデミーの様子

第3期「大船渡ビジネスアカデミー」受講生を募集します

常に変化し続ける市場環境に適応するとともに、将来の地域経済を担う経営人材を育成するための事業です。

中小企業の経営者を対象に、専門の講師等による伴走型プログラムを実践し、新たな事業展開に向けた経営計画の策定等に取り組みながら、経営スキルを学ぶことができます。

この機会に、是非お申し込みください。



対象 ・中長期的な経営計画の立案をお考えの中小企業の経営者、後継者
 ・事業主からの推薦が得られ、かつ、財務諸表の開示を含めて事業所からの協力が得られる当該中小企業等の幹部候補者

募集定員 10名程度

プログラム 詳細が決まり次第お知らせいたします。

受講料 無料

講師 有限責任監査法人 トーマツほか

お問い合わせ先 大船渡商工会議所
 大船渡ビジネスアカデミー担当
 TEL 26-2141 FAX 27-1010



▲9名の修了生を輩出した、第2期大船渡ビジネスアカデミー（昨年の閉講式から）



▲28事業所、69名の新社会人が参加

平成31年3月新規学校卒業
 気仙地区就職者

合同歓迎会・ 新入社員研修会開催

主催：気仙地区雇用開発協会

平成31年3月に高校や大学、専門学校などを卒業し、気仙地区に就職された方々の社会人としての門出を祝福するとともに、地域産業経済の担い手としての自覚と勤労意欲の高揚を図ることを目的に、3月26日（火）、大船渡プラザホテルにおいて、「新規学校卒業気仙地区就職者合同歓迎会」が開催されました。

今年は36事業所から69名の新社会人が参加。前半の合同歓迎会の冒頭で気仙地区雇用開発協会、岡田真一会長は「気仙地域では、有効求人倍率が1倍を超える高水準が7年近く続いており、慢性的な人材不足の状況にあります。地域への就職を選択していただいた皆さんには、地域産業の発展と社会活力の維持・向上を図るため、大きな期待を寄せているところであり、また、ご自身の人生における目標や夢の実現のためにも、前向きに一步ずつ着実に歩まれることを願っております。」とあいさつ。続いて大船渡市長、県沿岸広域振興局副局長がお祝いの言葉を述べました。また、歓迎会の中では優良勤労青少年表彰が行われ、既に気仙管内に就職している若年就職者から推薦された11名が県知事表彰、協会会長表彰を受賞されました。

後半の新入社員研修会では（株）ビーフォリアの橋本泉氏を迎え「一生もののビジネススキルを身につけよう」ビジネスマナーの基礎」と題し、新社会人に必須のビジネスマナー研修が行われました。今日初めて顔を合わせた参加者どうしが緊張した面持ちでグループワークを行うと、はじめは堅かった表情にも次第に笑顔が見え、楽しみながらビジネスマナーを学んでいました。

商工会議所をご利用ください！

経営上の困りごとは、放っておくとさらに大きな問題に発展してしまいます。経営上の問題解決には商工会議所にご相談いただくのが一番の近道！「こんなことで…」と悩まず、ぜひ、お気軽にご相談ください。



経営相談

Q：帳簿の付け方がわからないので相談にのってほしい

A：当所の経営指導員や経営支援員が記帳の仕方を初歩から親切丁寧に支援します。また、記帳をする時間がないという事業主に代わって記帳の事務代行から確定申告まで支援業務も行っています。

Q：震災による二重ローン問題に悩んでいる

A：一度、当所へお越しください。相談内容をお伺いし、岩手県産業復興相談センター、東日本大震災事業者再生支援機構等の支援機関をご紹介します。

Q：専門知識や経験を有する具体的・実践的なアドバイスを受けたい

A：小規模事業者等の課題解決のためのエキスパートバンク(専門家派遣事業)があります。中小企業の“やる気”を商工会議所が完全サポートします。

人材育成

Q：ビジネスに活用できる資格を取らせたい

A：当所では、日本商工会議所主催の簿記検定試験、リテールマーケティング(販売士)検定試験等の実施を行っていますのでご活用ください。

Q：社員・従業員の努力を称えたい

A：当所では毎年11月23日の勤労感謝の日にあわせ「優良従業員表彰式」を行っています。従業員の勤労意欲の向上に是非ご活用ください。

Q：社員・従業員のスキルアップ、専門知識の向上を図らせたい

A：年間を通じて「各種セミナー・講習会」を開催しています。どなたでも受講できますので、従業員等の人材育成にご活用ください。

創業

Q：新たにお店を始めたいがどうすればいいかわからない

A：当所の経営指導員が、収支見込み、資金調達方法、取引先、取引条件等を記載した経営計画書の作成から創業までの支援を行います。大船渡市起業支援室と連携し、起業セミナーなど様々なサポートを行っています。

福利厚生

Q：従業員のために充実した保障制度を利用したい

A：当所共済制度「しおさい共済」があります。割安な掛金で幅広い保障が受けられます。また、掛金は税法上の特典もあります。

Q：店舗工場を新築したので共済に入りたい

A：「火災共済」があります。割安な掛金で、火災、落雷等幅広く大きな補償が受けられます。

Q：従業員の退職金制度を利用したい

A：「特定退職金制度」があります。従業員の退職金を計画的に準備でき、従業員に安心感をもたらす、人材確保や雇用の安定にもつながります。

資金

Q：事業資金の融資を受けたい

A：国や県、市の公的融資制度の紹介・あっせんをしています。中でも小規模事業者を対象とした「マル経融資」は、日本政策金融公庫から無担保・無保証・低金利で融資を受けることができます。

労務

Q：労働保険の事務手続きが難しく困っている

A：当所では「労働保険事務組合」を設置し、事務手続きの代行を行っています。事務手続きにお困りでしたら、ぜひご利用ください。

安心

Q：経営者のための退職金を用意したい

A：「小規模企業共済」があります。廃業・退職金等、第一線を退いた後の生活安定を図るために作られた事業主の退職金制度です。毎月の掛金は全額所得控除になります。

Q：取引先の倒産に備えたい

A：経営セーフティ共済(倒産防止共済)があります。万が一、取引先が倒産し、売掛債権等が回収困難になった場合に、借入れが受けられる制度です。毎月の掛金は損金(法人)または必要経費(個人事業)になります。

販路拡大支援

大船渡商工会議所では、販路拡大支援のための県内外のバイヤーを招聘して行う「三陸けせんマチナカ商談会」の実施や、個々の事業者を専門家とともに、伴走型で支援しているほか、販路拡大セミナーを開催するなど、みなさまの販路拡大を支援しています



経営のご相談は商工会議所まで！

小規模事業者持続化補助金個別相談のご案内

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者がビジネスプランに基づいた経営を推進していくため、販路開拓や生産性向上に取り組む費用を補助します。

補助上限額：**50万円** 補助率：**2/3**

対象事業：各種販路開拓等（ホームページの作成・改良、チラシ等の作成・配布、店舗改装、展示会への出展等）にかかる費用

個別相談日：令和元年5月15日(水) 個別相談は事前予約が必要です。



※個別相談日前でも、商工会議所の指導・助言を受けられます。

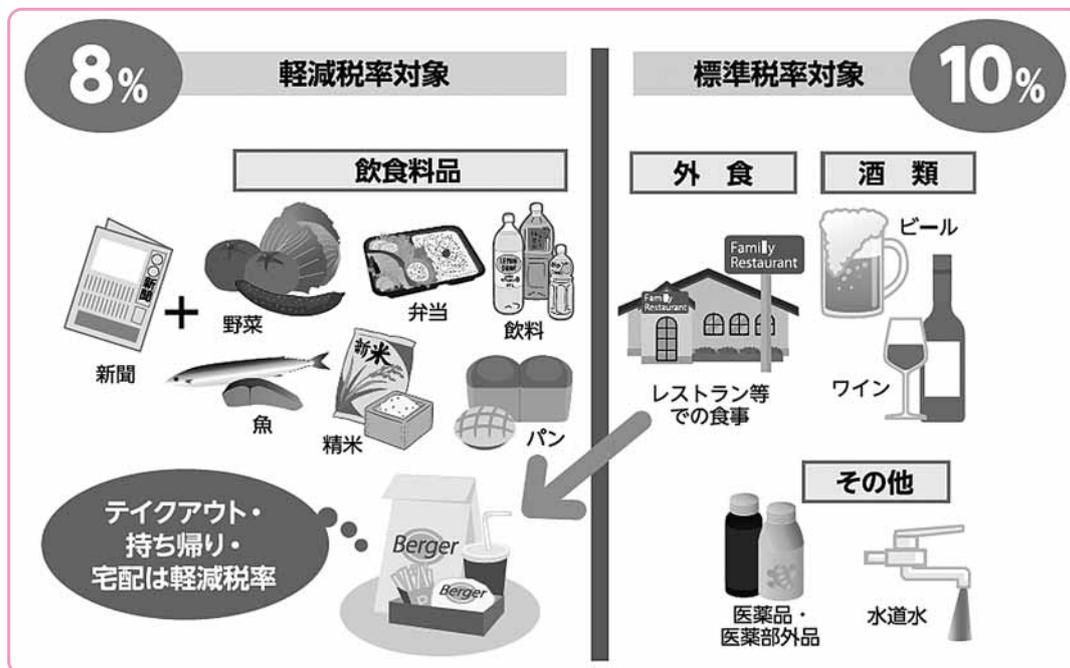
お問い合わせ先 大船渡商工会議所 TEL 26-2141

今年10月より消費税軽減税率制度導入

10月からの消費税10%への引き上げにあわせ、「軽減税率制度」が導入されます。

軽減税率の対象となるのは「酒類・外食を除く飲食料品（食品表示法に規定されているもの）」と「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。

医薬品・医薬部外品、水道水などは食品表示法に規定する「食品」にあらず、軽減税率の対象外です。



軽減税率対象品目と標準税率対象品目の両方を販売している事業者は、販売の際に税率の確認などが必要になります。

詳細は、国が発表するQ&Aやガイドライン等で確認してください。

大船渡商工会議所・気仙地区間税会では、皆様からの相談を受け付けております。

間税会とは

間接税の納税者で組織する全国的規模の団体で、間接税に関する提言活動、研修・啓蒙・広報活動などを行っています。

《速報》 2019年度 税制改正のポイント

中小企業向け設備投資減税の延長・拡充等

1. 中小企業向け設備投資減税の延長・拡充

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	工具・器具備品 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	<p>【中小企業経営強化税制】 即時償却 or 税額控除10% ⇒ 延長(2年間) 強化</p> <p>生産性向上設備 (A類型) 生産性が年平均1%以上向上</p> <p>収益力強化設備 (B類型) 投資利益率5%以上の パッケージ投資</p> <p>強化 働き方改革に資する設備(休憩室、食堂等の整備)の適用明確化</p>			
	<p>【中小企業投資促進税制】 30%特別償却 or 税額控除7% ⇒ 延長(2年間)</p>		<p>【商業・サービス業等活性化税制】 30%特別償却 or 税額控除7% ⇒ 延長(2年間) ※「売上高 or 営業利益が1年間で2%以上向上」が新たに要件化</p>	

2. 「中小企業防災・減災投資促進税制」の創設(2年間)

中小企業の災害への事前対策を促すため、

防災・減災に資する設備(機械装置、器具備品、建物附属設備)に係る20%特別償却措置を創設

- (対象設備) ・ 機械装置(100万円以上): 自家発電機、排水ポンプ等
 ・ 器具備品(30万円以上): 制震・免震ラック、衛星電話等
 ・ 建物附属設備(60万円以上): 止水板、防火シャッター、排煙設備等

個人事業者の事業承継税制の創設

概要	個人事業者(青色申告事業者)の贈与・相続に係る 100%納税猶予制度(10年間の時限措置)	創設(10年間)
対象資産	事業用宅地(400㎡)、建物(800㎡)、機械装置、器具備品、車両船舶、構築物等	
要件	<ul style="list-style-type: none"> 経営承継円滑化法に基づく認定、2019年から5年以内に承継計画の提出 納税猶予税額相当の担保提供、事業継続・資産保有に係る定期的な報告 後継者死亡時まで事業継続・資産保有等で納税免除 事業を廃止した場合、猶予税額および利子税納付 経営悪化等で廃業する場合、廃業時点の資産額で贈与・相続税額を再計算し、承継時との差額を免除 小規模宅地特例と選択適用(併用不可) 	

(※) 事業用の小規模宅地の特例の見直し

- 「特定事業用宅地等」について、相続開始前3年以内に事業の用に供された宅地等については、特例の対象から除外
- ただし、①に該当する宅地等であっても、当該宅地等の上で事業の用に供されている減価償却資産が、当該宅地等の相続時の価格の15%以上の場合は、特例の適用対象とする

見逃せない 笑劇の最終回!!

第7回 復興・大船渡 全国ちんどんまつり

とき 7月14日(日) 午前9時50分開場 午前10時20分開演

ところ 大船渡市民文化会館 リアスホール

4/27 チケット販売開始 **1,000円** 全席自由

【管内プレイガイド】 リアスホール・三陸菓匠さいとう(かもめテラス総本店・北上本店・フェザン店・盛岡国分通り店) マイヤ全店・サンリア・わか松・アバッセたかた・ハ兆屋・大船渡商工会議所本所

【お問い合わせ先】 復興・大船渡全国ちんどん祭り実行委員会(事務局:大船渡商工会議所内 TEL 26-2141)

7/13(土)14:00～ 盛町商店街

ちんどん大パレード開催

～賑やかなチンドンが商店街を練り歩く～

7/14(日)11:00～ ホール屋外ステージ

ちんどんパフォーマンス

～自由にご覧いただけます(無料)～

悩みを抱える人を支える「ゲートキーパー」

悩んでいる人に**気づき**、**声をかけ**、**話を聴いて**、**必要な支援につなげ**、**見守る**人のことを命の「門番」という意味で「ゲートキーパー」と呼びます。

一人ひとりが「こころの健康」に関心を持ち、悩みを抱えている方のこころに寄り添った温かい対応を行うなど、私たちにもできる「こころの支援」をはじめましょう。



自殺対策キャラクター「ファイばあちゃん」

1. 自殺の状況

- 岩手県の自殺者数は**中長期的には減少傾向ですが**、平成29年の厚生労働省人口動態統計によると、本県の自殺者数は262人、人口10万人当たりの自殺死亡率は**全国2位**。
- 厚生労働省が行った意識調査によると、**5人に1人以上が「これまでに自殺を考えたことがある」と回答**。

2. 「ゲートキーパー」になるためには？

- **必要となる特別な資格はありません**。家族や友人、職場の同僚といった身近な人の働きかけが期待されています。
- **適切な初期対応の知識を身に付け**、私たちにもできる「こころの支援」をはじめましょう。

3. こころの相談窓口

- 保健師による電話・面接相談 日時：月～金 9時～17時(予約不要)
 - 専門医によるこころの健康相談 日時：原則毎月第3木曜日 14時～16時
- (事前予約が必要です)

【お問い合わせ先】 岩手県大船渡保健所保健課 TEL 27-9922

検定試験のご案内

	簿記(第152回)	珠算(第216回)	リテールマーケティング(販売士検定) 2・3級(第84回)
試験日時	6月9日(日) 1・3級 9:00～ 2級 13:30～	6月23日(日) 9:00～	7月13日(土) 3級 9:30～ 2級 13:00～
受付期間	～ 5月17日(金)	～ 5月23日(木)	5月13日(月)～6月21日(金)
受験料	1級 7,710円 2級 4,630円 3級 2,800円	1級 2,300円 2級 1,700円 3級 1,500円	2級 5,660円 3級 4,120円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です ※受験をご希望の方は、商工会議所(本所) 窓口を受験料を添えてお申し込みください。申込書は本所、三陸支所で配布しています。